



4月1日(水)からこども家庭センター開設



こども家庭センターは、すべての妊産婦さんや子ども、保護者をサポートする子育ての総合相談窓口です。相談は、保育士や保健師などの専門スタッフがゆっくり話を伺います。1人で抱え込まずにご相談ください。

とき 月～金(祝日、年末年始を除く)

[6月30日(火)まで]午前8時30分～午後5時15分(受付は午後5時まで)

[7月1日(水)から]午前9時～午後4時 *役場開庁時間の変更に伴い、変更予定

ところ 保健センター2階 こども家庭センター(菱池字錦田84番地)

対象 18歳までの子ども、妊娠中や子育て中の人(18歳までのお子さんがいるご家族)

相談方法 電話および面談 *面談の場合は、事前の連絡でスムーズに相談できます

子育てに関する町の主な相談窓口・相談受付内容

● 子育て支援、児童虐待、家庭環境
こども家庭センター(保健センター2階)
☎(0564)64-1226

● 妊娠・出産、子育て支援、発育発達
健康課(保健センター1階)
☎(0564)62-8158

● 不登校、いじめ、就学
学校教育課(役場4階)
☎(0564)63-5142

● 子育て支援、病後児保育、ファミリーサポート・センター事業
上六菓子育て支援センター(上六栗字堀合31-1)
☎(0564)62-8333

問合せ こども家庭センター ☎(0564)64-1226(4月1日(水)から開通予定)



KOTA.SENDENBU
▲幸田町公式 Instagram



▲幸田町公式LINE

役場などの窓口受付時間が短縮

業務の生産性の向上による住民サービスの質の向上と、職員の働き方改革の推進を図るため、役場などの窓口受付時間を短縮します。

開始日

7月1日(水)

窓口受付時間

午前9時から午後4時まで

対象施設 役場本庁舎、保健センター
*そのほかの施設については、変更ありません

そのほか 電話によるお問い合わせは、
午前8時30分から午後5時15分
まで受け付けています。

問合せ 人事秘書課 人事グループ ☎(0564)62-1111(内線363) FAX(0564)63-5139



窓口が開いていない場合
「コンビニ交付」もご利用いただけます。

証明書の発行にはコンビニ交付が便利です。窓口での交付より手数料が安い証明書もあります。詳しくは右記2次元コードをご確認ください。

